

投資信託説明書 (交付目論見書)

使用開始日 2025.12.25

グローバル債券・ プレミアム・ セレクション (SMA)

グローバル債券・プレミアム・セレクション(SMA)

追加型投信／内外／債券

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象 資産	決算頻度	投資対象 地域	投資 形態	為替 ヘッジ
追加型	内外	債券	その他資産	年1回	グローバル (日本を含む)	ファンド・オブ・ ファンズ	あり (適時ヘッジ)

※属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(債券 一般)です。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

- 本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。
- ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
- 本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
- ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- 請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行う「グローバル債券・プレミアム・セレクション(SMA)」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2025年4月11日に関東財務局長に提出しており、2025年4月27日に効力が生じております。

委託会社:三菱UFJアセットマネジメント株式会社

ファンドの運用の指図等を行います。

金融商品取引業者:関東財務局長(金商)第404号

設立年月日:1985年8月1日

資本金:20億円

運用投資信託財産の合計純資産総額^{*} 50兆2,579億円

(2025年9月30日現在)

ホームページアドレス

<https://www.am.mufig.jp/>

お客さま専用フリーダイヤル

0120-151034 (受付時間:営業日の9:00~17:00)

受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの財産の保管・管理等を行います。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日本を含む世界各国(新興国を含みます。以下同じ。)の幅広い種類の公社債等およびデリバティブ取引に係る権利等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色

1

三菱UFJモルガン・スタンレー証券 投資顧問部の投資助言に基づき運用を行います。

- ファンドの運用にあたっては、三菱UFJモルガン・スタンレー証券 投資顧問部(以下、投資顧問部とすることがあります。)から投資助言を受けます。
- 投資対象とする投資信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます。)については、流動性や超過収益の水準等の定量および定性評価を勘案して選定し、適宜見直しを行います。
- 指定投資信託証券の組入比率は、グローバル市場についての投資顧問部の長期市場見通しや、定性評価等をふまえて決定し、適宜見直しを行います。なお、グローバル市場の短期見通しを考慮し組入比率を調整することがあります。

運用プロセス

投資顧問会社

三菱UFJモルガン・スタンレー証券 投資顧問部

- 金融市場の動向把握、ポートフォリオ構築に際しての判断材料・データの収集
- 同社独自の定量および定性評価*1による指定投資信託証券の選定・見直し
*1 評価目線
定量面:パフォーマンス、流動性、超過収益の水準等
定性面:投資哲学、運用体制、超過収益の源泉等
- 同社のハウスビュー「GMAP*2」を参照したうえで、投資顧問部の長期市場見通しや定性評価等を踏まえた指定投資信託証券の組入比率の決定・見直し
- 同部の短期市場見通し等を勘案した組入比率の臨時調整

投資助言

委託会社

三菱UFJアセットマネジメント

- 投資顧問会社からの投資助言に基づくポートフォリオ構築・リバランスの実施
- 運用方針、運用ガイドライン等の遵守に関するモニタリングの実施
- 投資助言に基づいて、指定投資信託証券の選定・見直しの実施

三菱UFJモルガン・スタンレー証券 投資顧問部について

- ・ファンドラップの投資一任運用やバランス型投信(公募/私募)への投資助言のほか、年金基金、学校法人、一般事業法人など幅広い顧客との投資一任契約に基づき、資産運用を行っています。
- ・蓄積した金融知識とノウハウを活用してポートフォリオを構築し、中長期の資産拡大ニーズに応える運用をめざします。
- 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 ウェルスマネジメントリサーチ部について
・エコノミスト、ストラテジスト等、各分野のエキスパートにより MUFGウェルスマネジメントのハウスビューを策定しています。

*2 GMAPとは、三菱UFJモルガン・スタンレー証券 ウェルスマネジメントリサーチ部(以下「ウェルスマネジメントリサーチ部」といいます。)が策定するMUFGウェルスマネジメントのハウスビュー(グローバル市場の長期および短期見通し)です。GMAPは、Global Macro & Asset allocation Perspectivesの略です。

※ 上記は2025年9月末現在の運用プロセスのイメージであり、実際にファンドで投資する銘柄の将来の運用成果等を示唆・保障するものではありません。

❗ ファンドにおいて、ウェルスマネジメントリサーチ部は、有価証券の価値等または有価証券の価値等の分析に基づく投資判断に関し助言を行うものではありません。

❗ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

❗ 投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無等については、変更する場合があります。

👉 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)



日本を含む世界各国の幅広い種類の公社債等が主要投資対象です。

- 投資信託証券への投資を通じて、主として日本を含む世界各国の幅広い種類の公社債等およびデリバティブ取引に係る権利等※に投資を行います。
 - 日本を含む世界各国の幅広い種類の公社債等とは、国債／政府機関債／地方債／社債／利付金融債／ハイイールド債券／モーゲージ証券／資産担保证券などです。
 - 指定投資信託証券については、三菱UFJモルガン・スタンレー証券 投資顧問部から投資助言を受け決定し、適宜見直しを行います。なお、2025年12月25日現在、投資対象となっている投資信託証券は以下の通りです。
 - 投資信託証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。
 - 実質組入外貨建資産については、投資対象とする投資信託証券において為替ヘッジを行う場合があります。
- ※デリバティブ取引に係る権利等とは、クレジットデリバティブ、オプション取引、先物取引、スワップ取引等に係る権利のことをいいます。
- ❗ 指定投資信託証券において、バンクローンや新株予約権証券、インフレ連動債、上場投資信託証券、株式等にも投資を行う場合があります。
 - ❗ モーゲージ証券等は、金利が低下した場合、一般的に期限前償還が増加する傾向にあります。
 - 📖 モーゲージ証券とは住宅ローン等の債権を担保として、資産担保证券はカード・自動車ローン等のローン債権を担保として発行された証券のことをいいます。

指定投資信託証券の名称
米国投資適格債券マザーファンド
明治安田FOFs用日本債券アクティブ戦略ファンド(適格機関投資家専用)
ピムコ アドバンテージ 欧州 ロー・デュレーション・コーポレート・ボンド UCITS ETF
ピムコ アドバンテージ 米国 ロー・デュレーション・コーポレート・ボンド UCITS ETF
アライアンス・バーンスタイン SICAV 1-ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ポートフォリオ (S1クラス) (USD)
iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券 UCITS ETF
iシェアーズ・コア・グローバル総合債券 UCITS ETF
グローバルX 新興国債券 ETF
ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド クラスS
ピムコ バミューダ インカム ファンド A – クラスMA (USD)

※指定投資信託証券を通じて実質的な組入を行います。指定投資信託証券については、後掲「投資対象とする投資信託証券の概要」をご参照ください。



年1回の決算時(9月25日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

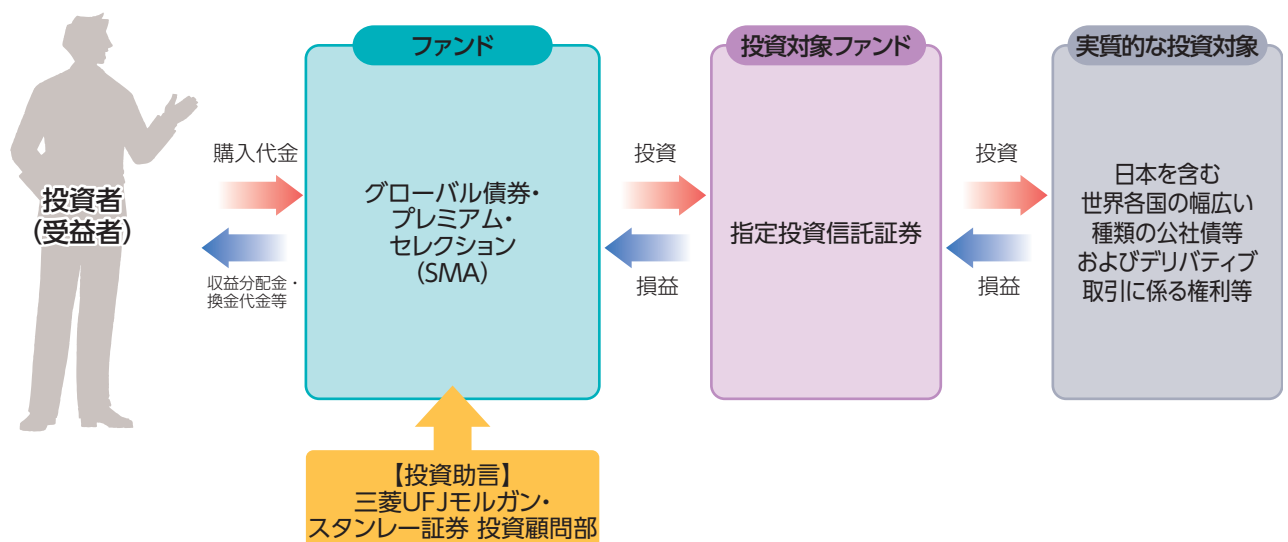
分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

・ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資するしくみです。



！ 指定投資信託証券およびその投資比率は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券 投資顧問部の投資助言に基づき決定します。

■主な投資制限

株式	株式への直接投資は行いません。
投資信託証券	投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

■投資対象とする投資信託証券の概要

指定投資信託証券の名称	投資対象・方針	信託(管理)報酬率(年率)	運用会社
米国投資適格債券 マザーファンド	米ドル建て投資適格債券指数への連動をめざす上場投資信託証券への投資を通じて、主として米ドル建て投資適格債券に投資を行います。	0.14%*6	三菱UFJアセットマネジメント
明治安田FOFs用日本債券 アクティブ戦略ファンド (適格機関投資家専用)*7	主として、邦貨建ての国債、政府保証債、地方債、利付金融債、社債等へ分散投資を行うとともに、国債先物取引、国債先物オプション取引、選択権付債券売買取引(国債店頭オプション取引)等を行い、「[NOMURA-BPI総合]」をベンチマークとしてこれを中長期的に上回る投資成果をめざします。	0.264% (税抜0.24%)以内*5	明治安田アセットマネジメント
ピムコ アドバンテージ 欧州 ロー・デュレション・ コーポレート・ボンド UCITS ETF*1*2*10	主にユーロ建ての投資適格社債等に投資を行い、トップダウンとボトムアップを融合したアプローチにより、収益源の分散と安定的なトータルリターンを獲得をめざします。	0.25%	PIMCO ヨーロッパ ジーエムビーエイチ
ピムコ アドバンテージ 米国 ロー・デュレション・ コーポレート・ボンド UCITS ETF*1*3*10	主に米ドル建ての投資適格社債等に投資を行い、トップダウンとボトムアップを融合したアプローチにより、収益源の分散と安定的なトータルリターンを獲得をめざします。	0.25%	PIMCO エルエルシー
アライアンス・バーンスタイン SICAV トーショート・ デュレション・ハイ・ イールド・ポートフォリオ (S1クラス)(USD)*1	新興国を含む世界各国の発行体により発行されたハイ・イールド債券を主要投資対象とし、世界のハイ・イールド債券市場全体よりも低いボラティリティを追求しながらトータルリターンを得ることで長期的なファンドの成長をめざします。	0.50% 管理会社報酬:50,000米ドルまたは日々の平均純資産総額の年率0.01%のうちいずれか低い金額	アライアンス・バーンスタイン・ エル・ピー
iシェアーズ J.P.モルガン・ 米ドル建てエマージング・ マーケット債券 UCITS ETF*1*8	新興国の米ドル建ての債券等(国債、社債等)を主要投資対象として、JPモルガンEMBIグローバル・コア・インデックスに連動する運用成果をめざします。	0.45%	ブラックロック・アドバイザーズ (UK)リミテッド
iシェアーズ・コア・グローバル 総合債券 UCITS ETF*1*3*9	世界(新興国を含みます。)の投資適格債券を主要投資対象として、ブルームバーグ・グローバル総合債券インデックスに連動する投資成果をめざして運用を行います。	0.10%	ブラックロック・アドバイザーズ (UK)リミテッド
グローバルX 新興国債券 ETF*1*3	主に米ドル建ての新興国債券に投資します。なお、現地通貨建ての新興国債券にも投資することがあります。幅広い新興国債券へのエクスポージャーを提供することをめざします。	0.39%	グローバル X マネジメント カンパニー エルエルシー
ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド クラスS*1*4*8	新興経済国の政府、政府機関等が発行もしくは信用保証する債券およびその派生商品等を主要投資対象とし、ベンチマークであるJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドを上回る投資成果をめざします。	0.55%	PIMCO エルエルシー
ピムコ バミューダ インカム ファンド A ー クラスMA(USD)*1	世界(新興国を含みます。)の幅広い種類の公社債等およびそれらの派生商品等を実質的な投資を行い、利子収益の確保および長期的な値上がり益の獲得をめざします。	0.60%	PIMCO エルエルシー

*1 各投資信託証券については、国内における消費税等相当額はかかりません。また、国内未届けの投資信託証券です。

*2 ETF通貨(ETFの取引通貨)はユーロです。

*3 ETF通貨(ETFの取引通貨)は米ドルです。

*4 円建の投資信託証券です。

*5 新発10年国債利回り1%未満の場合0.176%(税抜0.16%)、新発10年国債利回り1%以上の場合0.264%(税抜0.24%)となります。

*6 投資信託証券が投資する上場投資信託証券の信託(管理)報酬率のうち最大となる率です。国内における消費税等相当額はかかりません。

※上記は、2025年9月末時点(*7は2025年10月1日時点、*8は2025年10月末時点、*9は2025年11月18日時点、*10は2025年12月5日時点)で取得可能な最新の目論見書(プロスペクト)に記載されている内容であり、実態に即して信託(管理)報酬率を記載している場合があります。また、監査費用等の諸費用が別途かかる場合があります。なお、これらは、今後変更になる場合があります。

(出所)各運用会社の資料を基に三菱UFJアセットマネジメント作成

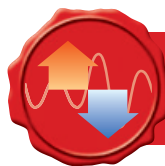
! 上記の指定投資信託証券(および指定投資信託証券が投資するマザーファンドを含む)は、2025年12月25日現在のものであり、今後変更される場合があります。

 NOMURA-BPI総合とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

JPモルガンEMBIグローバル・コア・インデックス:情報は、信頼性があると信じられる情報源から取得したものです。J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2015, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

「Bloomberg®」およびブルームバーグ・グローバル総合債券インデックスは、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limited(以下「BISL」)をはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」)のサービスマークです。ブルームバーグは三菱UFJアセットマネジメント株式会社とは提携しておらず、また、本ファンドを承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、ブルームバーグ・グローバル総合債券インデックスに関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。

JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している米ドル建ての新興国国債および国債に準じる債券のパフォーマンスを表す指数で、指数構成国の組入比率に調整を加えた指数です。組入比率の調整を行わない指数としてJPモルガンEMBIグローバルがあります。各指数は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しております。



投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる公社債等の価格変動を受けます。

- ・公社債等の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、公社債等の価格は下落し、組入公社債等の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による公社債等の価格の変動は、一般にその公社債等の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。

- ・転換社債は、株式および債券の両方の性格を有しており、株式および債券の価格変動の影響を受け、組入転換社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

【デリバティブ(派生商品)の取引等に関するリスク】

デリバティブ取引等は金利変動、為替変動等を受けて価格が変動するため、ファンドはその影響を受けます。買い建てたデリバティブ取引等(ロング・ポジション)の価格が下落した場合、もしくは売り建てたデリバティブ取引等(ショート・ポジション)の価格が上昇した場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。特に、ロング・ポジションの価格が下落する一方、ショート・ポジションの価格が上昇した場合には、基準価額が大幅に下落することがあります。また、デリバティブ取引等は、少額の証拠金をもとに多額の取引を行うため、損失が発生した場合には、金利変動、為替変動等の影響が増幅され、多額の損失をもたらす場合があります。

為替変動 リスク

組入外貨建資産については、原則為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を受けます。ただ、一部または全部について為替ヘッジを行う場合があります。

この場合、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図る部分についても、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨の金利より低いときには、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

信用リスク

公社債等の発行体等の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、公社債等の価格が下落(債券の場合は利回りが上昇)すること、利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。

流動性 リスク

公社債等を売買しようとする際に、その公社債等の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。



投資リスク

カントリー・リスク

ファンドは、新興国の公社債等を実質的な投資を行うことがあります。新興国への投資は、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響などを受けることにより、先進国への投資を行う場合に比べて、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

低格付債券への投資リスク

ファンドは、格付けの低い公社債等に投資する場合があります。格付けの高い公社債等への投資を行う場合に比べて、価格変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

<投資対象ファンド(国内投資信託を除く)の信用リスク管理方法>

以下の投資対象ファンドの管理会社および投資運用会社は、投資対象ファンドにおいて、欧州委員会が制定した指令(UCITS指令)に定めるリスク管理方法に基づき信用リスクを管理します。

- ・ピムコ アドバンテージ 欧州 ロー・デュレーション・コーポレート・ボンド UCITS ETF
- ・ピムコ アドバンテージ 米国 ロー・デュレーション・コーポレート・ボンド UCITS ETF
- ・アライアンス・バーンスタイン SICAV トーショート・デュレーション・ハイ・イールド・ポートフォリオ(S1クラス)(USD)
- ・iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券 UCITS ETF
- ・iシェアーズ・コア・グローバル総合債券 UCITS ETF
- ・ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド クラスS
- ・ピムコ バミューダ インカム ファンド A - クラスMA(USD)

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

ファンドの年間騰落率はありません。

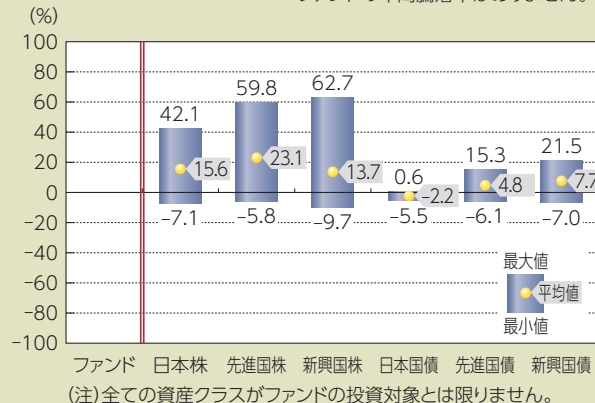
基準価額(分配金再投資)は、2025年6月末～2025年9月末です。



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2020年10月末～2025年9月末)

ファンドの年間騰落率はありません。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものととして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

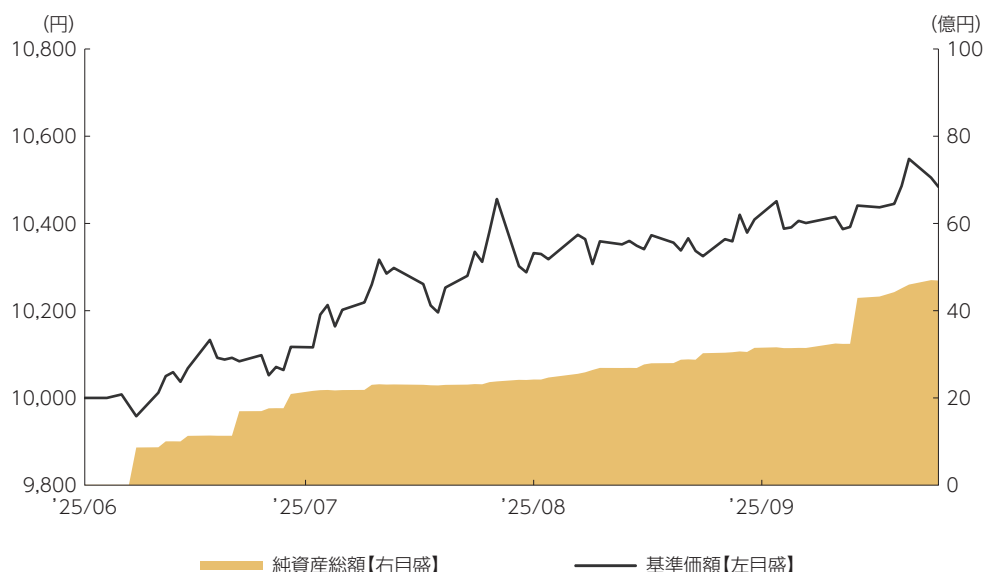


運用実績

2025年9月30日現在

■基準価額・純資産の推移

2025年6月6日(設定日)～2025年9月30日



- 基準価額は10,000を起点として表示
- 基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	10,484円
純資産総額	46.9億円

• 純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2025年9月	0円
設定来累計	0円

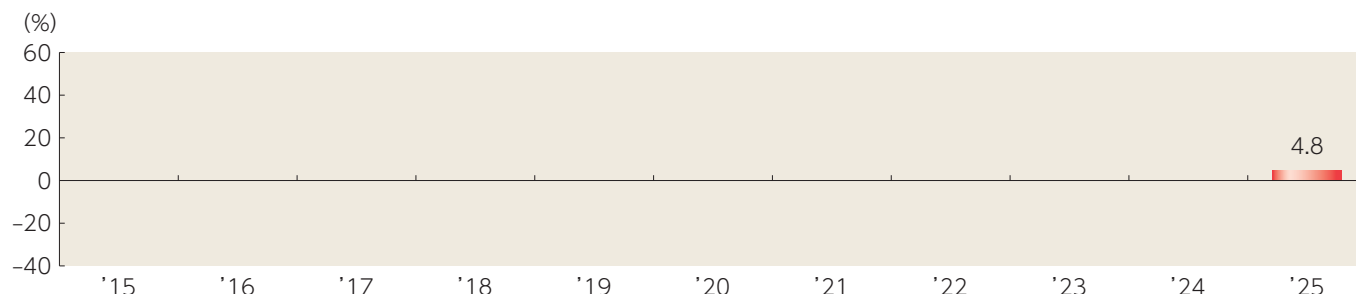
• 分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産構成	比率
ピムコ 米国 ロー・デュレーション・コーポレート・ボンド UCITS ETF	42.3%
アライアンス・バーンスタイン SICAV I-ショート・デュレーション・ハイ・イールド・ポートフォリオ (S1クラス) (USD)	19.8%
グローバルX 新興国債券 ETF	16.2%
明治安田FOFs用日本債券アクティブ戦略ファンド(適格機関投資家専用)	13.3%
ピムコ 欧州 ロー・デュレーション・コーポレート・ボンド UCITS ETF	4.4%
コールローン他(負債控除後)	4.0%
合計	100.0%

- 比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額で計算
- 2025年は6月6日(設定日)から9月30日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



</



#



税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。この表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※上記は2025年9月末現在のものです。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2025年6月6日～2025年9月25日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.83%	0.81%	0.02%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

※①の運用管理費用には投資先ファンドの運用管理費用を含みます。

※投資先ファンドの費用は対象期間が異なる場合があります。

※投資先ファンドの費用の内訳は、投資先運用会社の判断に基づいたものです。

※投資先ファンドの運用管理費用は、固定報酬が含まれています。

※一部の投資先ファンドにおいて、借入費用、設立費用・訴訟や補償費用、顧問報酬等は含まれておりません。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

MEMO

MEMO



目論見書を読み解くガイド

https://www.am.mufg.jp/basic/first_time/faqpoint/index.html